

令和5年度

行政評価報告書

- I. 行政評価の目的と方法
- II. 行政評価の事業数等
- III. 後期基本計画の施策にかかる成果指標の結果【参考】

横芝光町行政評価委員会

I. 行政評価の目的と方法

1 目的

総合計画の実施計画に対して行政評価を実施することで、計画の進捗管理、効果的な行政運営の推進及び町政の透明性を確保し、行政サービスの向上を図る。

2 対象事業

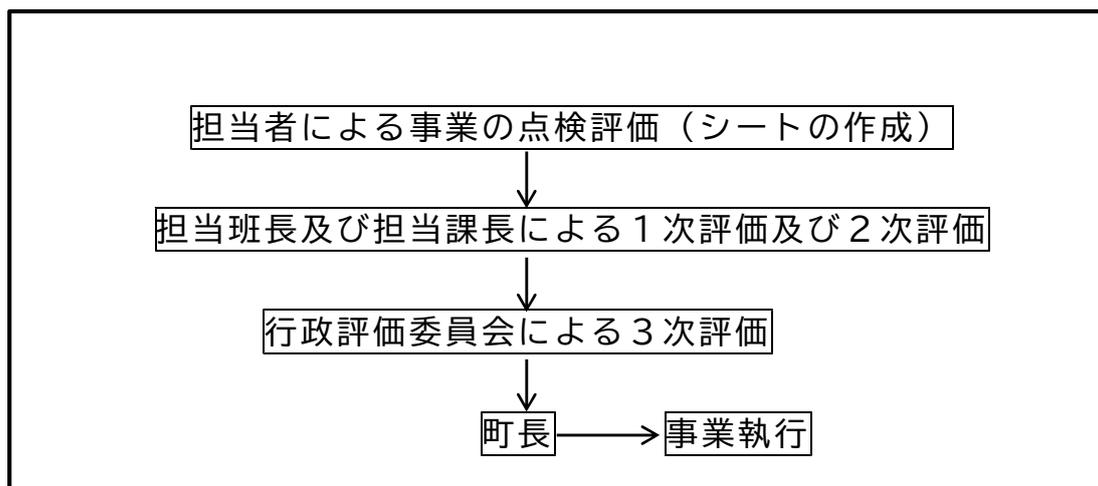
第2次総合計画の実施計画事業（後期）

【2022年度（令和4年度）～2025年度（令和7年度）】

3 評価方法

- ① 各課事業担当者が「事務事業評価シート」を作成する。その際に、後に示す評価区分により自己評価を行い、事業の手法などについて再検討する。
- ② 各課事業担当班長は担当者の評価や当該事業の方向性について1次評価を、また、各課事業担当課長は担当者及び担当班長の評価等に対して2次評価を実施し、そのうえで行政評価委員会による3次評価を実施する。
- ③ 行政評価委員会は、上記②の結果を町長に報告する。
- ④ 町長は、事業の方向性について最終的に決定する。

4 評価の流れ



5 評価

- ・担当評価は、以下の評価区分に基づき行った。（評価に対する説明）

<評価区分>

必要性	A	必要性が高い
	B	必要性がある程度認められる
	C	必要性が低い
効率性	A	見直す余地がありすぐに実施
	B	見直す余地があるが時間が必要
	C	見直す余地がない
達成度	A	目標を上回る成果が得られた
	B	目標どおりの成果が得られた
	C	目標とする成果が得られなかった

・行政評価委員会による3次評価は、以下の基準に基づき事業の方向性を決定した。(今後の具体的方針)

<事業の方向性>

A	拡充	将来への必要性も高く、今後も拡充が必要な事業
B	現状維持	適正な事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつ現在の水準を維持する事業
C	見直し	今後の改善・見直しにより、より高い効果を目指す事業
D	休廃止	事業が完了または目的が達成され、実施の必要性がない事業
E	その他	上記事業の方向性に当てはまらない事業

II. 行政評価の事業数等

1 評価対象事業数

<一般会計> (行政評価委員会での評価事業数「☆：拡充」「※：休廃止」)

課所名	事業数		課所名	事業数	
	前期	後期		前期	後期
総務課	5 (※1)	5 (☆1)	都市建設課	16 (※2)	14 (※2)
企画空港課	20 (※4)	21 (☆2)	福祉課	15	16
財政課	3 (※1)	2	健康こども課	13	14
環境防災課	20	20	教育課	7	7
住民課	2	2	社会文化課	15	16
産業課	21 (※4)	17 (※1)	合計	137 (※12)	134 (☆3、※3)

< 特別会計 >

課所名	事業数		課所名	事業数	
	前期	後期		前期	後期
住民課	2	2	東陽病院	1	1
			合計	3	3

後期実施計画事業総数：137（☆拡充事業：3、※休廃止事業：3）

< 後期実施計画 >

章	事業数	事業の方向性				
		拡充	現状維持	見直し	休廃止	その他
第1章 自分らしく生き生きと暮らせるまち	36	0	36	0	0	0
第2章 豊かな心と郷土愛を育むまち	19	0	19	0	0	0
第3章 自然と共生する住みやすいまち	32	1	27	2	2（廃）	0
第4章 安全で安心して暮らせるまち	12	0	12	0	0	0
第5章 地域の特性を活かした活力あるまち	23	0	17	5	1（休）	0
第6章 相互理解と協働による住民主体のまち	7	1	6	0	0	0
構想推進のために	8	1	7	0	0	0
合計	137	3	124	7	3	0

2 評価スケジュール

時期	実施内容
令和5年5月23日 ～6月23日	事務事業評価シートの作成（各課における1次評価及び2次評価の実施）
令和5年8月1日	行政評価委員会（3次評価の実施）
令和5年8月31日	行政評価結果を町長へ報告
令和5年9月上旬	行政評価結果の公表（町公式HPにて）

Ⅲ. 後期基本計画の施策にかかる成果指標の結果【参考】

後期基本計画に掲げる成果指標について、目標値に対する現状値を「見える化」させるため「施策評価シート」にまとめています。